

消費税5%引上げによる社会保障制度の安定財源確保

(新)

- 消費税率(国・地方)を、2014年4月より8%へ、2015年10月より10%へ段階的に引上げ
- 消費税収の使い途を、現在の高齢者3経費(基礎年金、老人医療、介護)から、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)に拡大
- 消費税の使途の明確化(消費税収の社会保障財源化)
- 消費税収は、全て国民に還元し、官の肥大化には使わない

1%
程度

社会保障の充実

+2.7兆円程度

○子ども・子育て対策

0.7兆円程度

- 待機児童の解消(保育、放課後児童クラブの量的拡充)など

社会保障の安定化 : 今の社会保障制度を守る

+10.8兆円程度

○医療・介護の充実

~1.6兆円弱程度

- 高度急性期への医療資源の集中投入(入院医療の強化)、在宅医療・介護の充実(病院・施設から地域、在宅へ)など

4%
程度

○年金国庫負担2分の1
(年金交付国債の償還費用含む)

2.9兆円程度

○年金制度の改善

~0.6兆円程度

- 低所得者への加算、受給資格期間の短縮など

○後代への負担のつけ回しの軽減

7.0兆円程度

- 高齢化等に伴う増(自然増)や安定財源が確保できていない既存の社会保障費

・貧困・格差対策の強化
(低所得者対策等)

上記のうち
~1.4兆円程度(再掲)

○消費税引上げに伴う社会保障支出の増

- 年金、診療報酬などの物価上昇に伴う増

0.8兆円程度

- 低所得者の保険料の軽減、総合合算制度など